浜岡原子力発電所3~5号機「排気筒改造工事」および「配管ダクト周辺地盤改良工事」における干渉物移設・撤去工事について

平成 17年10月7日

当社は、耐震裕度向上工事(※1)の「3~5号機の排気筒改造工事(※2)」および「3~5号機の配管ダクト周辺地盤改良工事(※3)」の工事エリアに干渉する配管や電気ケーブル等の調査を2月28日から行うとともに、4月18日からは事前調査(ボーリング調査、地盤改良試験施工)を実施しています。

(平成17年4月18日お知らせ済み)

この度、工事エリアに干渉する配管や電気ケーブル等の調査が終了したことから、これらの干渉物 移設・撤去工事を本日(10月7日)から平成18年5月までの期間で実施することとなりましたので、 お知らせします。

主要な干渉物

- ·屋外消火配管、屋外泡消火配管等(3~5号機)
- ・街路灯、埋設電気ケーブル(3~5号機)
- ・防火水槽(4号機のみ)
- ・軽油タンク油分離槽および防油堤(4号機のみ)
- ・建屋建設時に使用した仮設クレーンのコンクリート基礎(4および5号機のみ)

移設・撤去工事は、各号機の工事エリア毎に順次行い、移設が終了したエリアから本工事を開始 する予定となっております。

※1 浜岡原子力発電所の耐震裕度向上工事は、当社が自主的に目標地震動(岩盤上における地震の揺れで約1,000ガル)に基づく評価を実施し、排気筒の改造、屋外原子炉機器 冷却設備の改造等、必要な工事を順次実施していくものです。

(平成17年1月28日お知らせ済み)

- ※2 3~5号機の排気筒改造工事は、地震時の揺れに対する排気筒の耐力を増すため、排気 筒を囲うように支持鉄塔を設置する工事です。
- ※3 3~5号機の配管ダクト周辺地盤改良工事は、屋外地中に設置した配管ダクト周辺の地盤を岩盤と同程度の固さに改良する工事です。

以上